

特集

平成30年 毎月勤労統計調査地方調査結果

現金給与総額 前年比 0.1%減  
 所定外労働時間 前年比 6.1%減  
 常用労働者数 前年比 0.6%増

(事業所規模5人以上、調査産業計)



経営管理部 統計調査課

静岡県が毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、平成30年の年平均結果を取りまとめました。

毎月勤労統計調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について、毎月の変動を把握するための調査です。

調査結果は、国の労働・経済政策や景気動向などの基礎資料として広く利用されています。また、県内の景気局面をとらえる指標のひとつである「静岡県景気動向指数」の算定や県内経済の状況を取りまとめた「静岡県月例経済報告」の作成にも活用されています。

1 賃金 ～2年ぶりに減少した現金給与総額～

(1) 年次別現金給与額

平成30年の1人平均月間現金給与総額は30万7,325円、名目賃金指数（現金給与総額）は100.4で、前年比0.1%減と2年ぶりに減少した。

現金給与総額のうち、定期給与は25万1,757円、名目賃金指数（定期給与）は99.9で、前年比0.1%減と2年ぶりに減少、定期給与のうち、所定内給与は23万503円、名目賃金指数（所定内給与）は100.3で、前年比0.2%増と2年連続で増加した。

超過労働給与は2万1,254円で前年差577円減、特別給与は5万5,568円で前年差241円増となった。（表1）

(2) 産業別現金給与額

産業別に現金給与総額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が58万6,691円と最も高く、次いで「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」（19.8%増）、「卸売業、小売業」（16.7%増）、「建設業」（13.7%増）等で増加し、「不動産業、物品賃貸業」（19.9%減）、「教育、学習支援業」（18.4%減）等で減少した。

（表2）

表1 年次別現金給与額の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	現金給与総額			定期給与			所定内給与			超過労働給与	特別給与
	円	指数	前年比 %	円	指数	前年比 %	円	指数	前年比 %		
平成26年	308,510	99.7	-1.7	254,512	99.8	-1.9	233,035	100.1	-2.1	21,477	53,998
27	305,921	100.0	0.3	251,982	100.0	0.2	229,908	100.0	-0.2	22,074	53,939
28	302,116	98.8	-1.2	249,488	99.0	-1.0	228,313	99.3	-0.6	21,175	52,628
29	307,203	100.5	1.7	251,876	100.0	1.0	230,045	100.1	0.8	21,831	55,327
30	307,325	100.4	-0.1	251,757	99.9	-0.1	230,503	100.3	0.2	21,254	55,568

表2 産業別現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年差	円	前年差
調 査 産 業 計	307,325	-0.1	251,757	-0.1	230,503	0.2	21,254	-577	55,568	241
建 設 業	423,923	13.7	337,014	5.7	316,030	5.5	20,984	1,572	86,909	33,366
製 造 業	377,967	-0.9	302,392	-0.7	268,814	0.1	33,578	-2,181	75,575	-1,724
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	586,691	19.8	469,125	25.8	395,788	15.3	73,337	44,440	117,566	4,196
情 報 通 信 業	372,341	-5.4	300,843	-8.0	284,320	-8.5	16,523	154	71,498	4,922
運 輸 業 ・ 郵 便 業	316,344	-5.9	269,944	-4.4	223,481	-3.9	46,463	-3,472	46,400	-7,152
卸 売 業 ・ 小 売 業	266,985	16.7	219,688	12.7	208,085	11.9	11,603	2,632	47,297	13,382
金 融 業 ・ 保 険 業	449,274	-3.6	332,131	-3.5	309,942	0.6	22,189	-13,892	117,143	-4,244
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	305,674	-19.9	261,117	-6.8	241,743	-6.6	19,374	-1,789	44,557	-57,035
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	448,609	12.9	347,148	11.7	325,258	11.9	21,890	1,883	101,461	15,349
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	118,807	-10.3	111,987	-8.7	104,154	-10.2	7,833	1,263	6,820	-2,859
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	205,912	4.6	186,211	5.7	177,031	6.6	9,180	-931	19,701	-931
教 育 ・ 学 習 支 援 業	307,882	-18.4	241,457	-17.6	238,362	-18.1	3,095	1,234	66,425	-16,990
医 療 ・ 福 祉 業	294,231	4.0	248,428	6.1	231,086	6.2	17,342	1,055	45,803	-2,790
複 合 サ ー ビ ス 事 業	375,071	-0.7	283,124	-1.2	271,526	-0.6	11,598	-1,959	91,947	1,696
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	212,195	3.4	186,780	0.7	172,623	0.1	14,157	1,246	25,415	5,514

## 2 労働時間 ～3年連続で減少した所定外労働時間～

### (1) 年次別労働時間

平成30年の1人平均月間総実労働時間は144.3時間、総実労働時間指数は97.1で、前年比1.5%減と3年連続で減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は133.1時間、所定内労働時間指数は97.5で、前年比1.1%減と3年連続で減少、所定外労働時間は11.2時間、所定外労働時間指数は92.1で、前年比6.1%減と3年連続で減少した。

出勤日数は18.7日で、前年差0.1日減となった。(表3)

### (2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「運輸業、郵便業」が176.6時間と最も長く、次いで「建設業」、「製造業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「運輸業、郵便業」(4.9%増)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(4.8%増)、「卸売業、小売業」(3.8%増)等で増加し、「教育、学習支援業」(14.5%減)、「サービス業(他に分類されないもの)」(5.6%減)等で減少した。(表4)

表3 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	総実労働時間									出勤日数 日
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	
平成26年	146.0	97.8	-1.1	134.6	97.8	-1.4	11.4	96.0	1.3	18.8
27	148.6	100.0	2.3	136.4	100.0	2.2	12.2	100.0	4.2	19.0
28	147.6	99.4	-0.6	135.7	99.5	-0.5	11.9	98.2	-1.8	18.9
29	146.6	98.6	-0.8	134.6	98.6	-0.9	12.0	98.1	-0.1	18.8
30	144.3	97.1	-1.5	133.1	97.5	-1.1	11.2	92.1	-6.1	18.7

表4 産業別労働時間

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間									出勤日数	
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		日	前年差			
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比					
調査産業計	144.3	-1.5	133.1	-1.1	11.2	-6.1	18.7	-0.1			
建設業	163.2	-4.5	151.9	-4.9	11.3	1.3	20.6	-0.7			
製造業	162.4	-1.7	146.2	-1.3	16.2	-5.8	19.4	-0.1			
電気・ガス・熱供給・水道業	159.8	4.8	140.6	-1.3	19.2	90.7	18.7	-0.2			
情報通信業	140.7	0.9	128.7	-1.9	12.0	46.1	17.1	-0.6			
運輸業、郵便業	176.6	4.9	147.3	4.0	29.3	9.9	20.2	0.0			
卸売業、小売業	135.2	3.8	128.3	3.2	6.9	16.7	19.0	0.2			
金融業、保険業	144.0	-1.4	135.2	0.5	8.8	-24.0	19.1	0.1			
不動産業、物品賃貸業	148.0	-0.7	137.7	-0.1	10.3	-7.6	19.0	0.3			
学術研究、専門・技術サービス業	154.4	0.8	144.4	1.2	10.0	-4.7	19.0	-0.5			
宿泊業、飲食サービス業	98.9	-5.5	93.0	-6.9	5.9	27.1	15.5	-0.7			
生活関連サービス業、娯楽業	126.4	-1.7	120.7	-1.1	5.7	-11.9	17.7	0.3			
教育、学習支援業	125.7	-14.5	116.9	-7.2	8.8	-58.1	16.9	-0.8			
医療、福祉	140.8	1.0	135.2	1.4	5.6	-7.9	18.6	0.2			
複合サービス事業	152.5	1.4	145.9	2.0	6.6	-9.2	19.1	0.3			
サービス業(他に分類されないもの)	129.7	-5.6	121.9	-6.3	7.8	5.9	18.8	-0.1			

## 3 雇用 ～4年連続で増加した常用労働者数～

### (1) 年次別常用労働者数及び労働異動率

平成30年の月間平均常用労働者数は139万7,310人、常用雇用指数は100.9で、前年比0.6%増と4年連続で増加した。このうち一般労働者は96万5,551人、パートタイム労働者は43万1,759人となった。

パートタイム労働者比率は30.9%で、前年差0.4ポイント増と3年連続で増加となった。

労働異動率をみると、入職率は1.90%で、前年差0.03ポイント増と2年連続で増加、離職率は1.78%で前年差0.03ポイント減と3年連続で減少となった。

(表5)

### (2) 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が39万3,194人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が80.4%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の順となった。(表6)

表5 年次別常用労働者数及び労働異動率の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	常用労働者数				パートタイム労働者				労働異動率			
	指数		前年比	一般労働者	比率		前年差	入職率	離職率		前年差	
	人	%			人	%			ポイント	%		ポイント
平成26年	1,385,378	99.2	-0.3	978,722	406,656	29.4	1.7	1.82	0.01	1.81	-0.03	
27	1,396,214	100.0	0.7	994,209	402,005	28.8	-0.6	2.22	0.40	2.12	0.31	
28	1,398,578	100.2	0.2	979,253	419,325	30.0	1.2	1.85	-0.37	1.84	-0.28	
29	1,400,620	100.3	0.1	973,278	427,342	30.5	0.5	1.87	0.02	1.81	-0.03	
30	1,397,310	100.9	0.6	965,551	431,759	30.9	0.4	1.90	0.03	1.78	-0.03	

表6 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数				パートタイム労働者				労働異動率			
	前年比		一般労働者	比率		前年差	入職率	離職率		前年差		
	人	%		人	%			ポイント	%		ポイント	
調 査 産 業 計	1,397,310	0.6	965,551	431,759	30.9	0.4	1.90	0.03	1.78	-0.03		
建 設 業	62,825	-1.8	58,633	4,192	6.7	1.4	1.14	-0.08	1.21	0.10		
製 造 業	393,194	0.0	340,611	52,583	13.4	0.5	1.16	-0.03	1.11	0.06		
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	2,189	-63.2	2,105	84	3.8	-2.1	0.57	-0.31	1.35	0.14		
情 報 通 信 業	17,549	4.6	14,053	3,496	19.9	3.9	1.11	-0.27	1.25	-0.35		
運 輸 業、郵 便 業	87,381	0.5	71,483	15,898	18.2	-2.5	2.38	0.55	2.23	0.57		
卸 売 業、小 売 業	220,656	1.3	124,072	96,584	43.8	-8.9	1.70	-0.11	1.90	0.01		
金 融 業、保 険 業	31,862	-1.1	27,166	4,696	14.8	-0.1	1.27	-0.25	1.31	-0.33		
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	14,200	-0.7	9,476	4,724	33.2	3.4	2.09	-0.01	2.21	-0.05		
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	34,039	0.3	29,031	5,008	14.7	-8.5	1.37	-0.04	1.28	-0.40		
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	118,824	0.5	23,256	95,568	80.4	5.4	4.84	1.40	4.11	0.58		
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	38,872	1.2	20,362	18,510	47.6	-5.6	2.53	0.11	2.30	-0.14		
教 育、学 習 支 援 業	71,710	3.9	45,585	26,125	36.4	12.6	1.51	-0.69	1.07	-1.08		
医 療、福 祉	184,160	2.4	130,878	53,282	28.9	-1.6	1.85	-0.21	1.62	-0.34		
複 合 サ ー ビ ス 事 業	12,161	-9.6	9,743	2,418	19.9	1.2	1.45	-0.74	1.17	-1.18		
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	107,465	2.6	58,872	48,593	45.2	8.6	2.55	-0.30	2.35	-0.11		

<利用上の注意>

- この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 調査結果の実数の年平均值は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均值は、各月の数値を単純平均したものである。
- 指数について
  - 指数の算出方法は、「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における1か月あたりの単純平均である。(現在の基準年は平成27年)
  - 抽出替え及びギャップ修正について  
事業所規模30人以上の事業所(第一種事業所)に係る調査は、従来2～3年に一度行う総入れ替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入れ替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入れ替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしていない。  
ただし、常用雇用指数とその増減率については、労働者推計のベンチマークを平成30年1月分で更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。  
また、毎月の絶対的な水準を表す実数値、パートタイム労働者比率及び入・離職率については、改訂を行わないこととしている。
  - 公表されている前年比については、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合は必ずしも一致しない。
- 統計表の符号は以下のとおり。  
「-」…該当数字無し又は指数化されていない。  
「0」…単位未満  
「x」…集計事業所数が2以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため公表しない。

<調査事項の説明>

- 現金給与総額 定期給与+特別給与
- 定期給与  
労働契約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与(所定内給与+超過労働給与)
- 所定内給与 定期給与のうち、超過労働給与以外の給与

- 4 超過労働給与  
所定の労働時間を超える時間の労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与
- 5 特別給与  
あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的事由に基づいて支払われる給与や、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等により支給される賞与及び期末手当、3か月を超える期間で算定される手当等、支給事由の不確かなもの、労働契約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額追給等
- 6 総実労働時間 所定内労働時間+所定外労働時間
- 7 所定内労働時間  
労働協約、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時間と終業時間との間の実労働時間
- 8 所定外労働時間  
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間
- 9 出勤日数  
調査期間中に労働者が実際に出勤した日数
- 10 常用労働者  
期間を定めず又は1か月以上の期間を定めて雇われている者
- 11 パートタイム労働者  
常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者（「一般労働者」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。）
- 12 パートタイム労働者比率  
本調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したもの
- 13 労働異動率  
雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式により算出している。  

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$
 なお、月間の増加(減少)労働者には、単に新規の入(離)職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。

## 静岡県統計協会【特別会員】募集のお知らせ

静岡県統計協会では、統計情報の活用を図るため、特別会員制度を設け、会員の皆様に各種統計刊行物をお届けしています。（下表を御覧ください。）

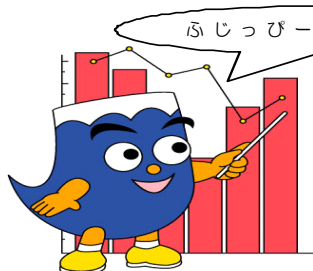
法人・個人を問わず、どなたでも御加入いただけます。是非、御加入ください。

	会員区分	A会員	B会員	月報会員
	会費	15,000円	9,000円	6,000円
特 典 刊 行 物	県民手帳（大型判・小型判）	○	○	○
	静岡県勢要覧	○	○	○
	静岡県の統計（月報）	○	○	○
	統計ハンドブック	○	○	○
	学校基本統計（学校基本調査報告書）	○	○	
	静岡県の県民経済計算	○	○	
	しずおかけんの地域経済計算	○	○	
	毎月勤労統計調査年報	○	○	
	静岡県の工業（工業統計調査報告書）	○	○	
	静岡県統計年鑑	○		
	静岡県推計人口年報	○		
	静岡県の自動車保有台数調査報告書	○		

※ 会員区分ごとに、○印が付いている統計刊行物をお届けします。

※ 期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までですが、年度途中の加入も可能です。

※ 静岡県推計人口年報は、国勢調査が行われる年の発行はありません。



### 静岡県統計協会

〒420-8601  
 静岡市葵区追手町9番6号 県庁統計利用課内  
 TEL 054-221-2298  
 FAX 054-221-3609  
 メールアドレス stk@bz03.plala.or.jp